

日進市保育施設の運営・整備に関する計画の中間見直し案に対するパブリックコメント及び回答

No.	該当箇所	意見内容	回答
1	その他	今回のパブリックコメントに反対の立場で意見をお伝えさせていただきます。 一番欠如していることは、保育園の使命を理解していないことです。対象は人間であり、物ではないことです。園長先生と職員、職員同士、又職員と保護者との信頼関係が成り立ってこそ、子どもたちの健やかな成長が保障されることを、まず理解していただきたいです。	いただいたご意見は、今後の保育行政の推進に向けての参考にさせていただきます。
2	その他	保育園が多く作られて、希望する保育園に入所できることは、素晴らしいことです。しかし、そこで行われる保育で、職員が、子どもが保護者が傷ついたり、健康を損なうことがあってはなりません。保育に係わる職員の”質”が問われます。 調理をしてくださる方、パートさんを含めて、すべての人の平均勤続年数はどれくらいでしょうか？経験豊かな職員さんが多いことが、一番はじめの合格点だと考えます。是非、各園の職種別勤続年数を出していただきたいです。	保育の質の確保と、すべての職員が安心して働ける環境整備は重要であると認識しております。勤続年数については、公立保育園では一定の把握は可能ですが、私立園を含めた全体の平均勤続年数や職種別のデータについては、市が一律に収集・公表することは困難な状況です。いただいたご意見は、今後の保育行政の推進に向けての参考にさせていただきます。
3	2-2	拠点方式で新ら田保育園を置くというやり方は、全く今まで記載したことで反します。公立保育園と民間保育園が忖度なく、すべてを明らかにして話し合えるでしょうか？協力しあえる関係ができるでしょうか？民間保育園は自分の保育園の特徴をアピールすることを行うでしょう。それが本当に子どもたちの成長につながるものになるでしょうか？支援員の方が、気になる事が出てきても、相手の園に100%伝え、改善の方向に持っていけるでしょうか？支援員になられた方も悩むことになる事は間違いありません。	本計画における拠点園は、公立・民間の区別なく、市内全体の保育の質向上を目的として、相談・助言、保育士の研修支援、巡回支援などを行うための中核的な役割を担うものです。支援員についても、各園の保育を尊重しつつ、あくまで「共に考える立場」として丁寧に支援していくことを基本姿勢としています。 今後の支援体制の運用にあたっては、支援員が過度な負担や板挟みになることのないよう、研修やサポート体制の充実にも努めてまいります。
4	その他	現在公立保育園で働いている方たちの力をもっと発揮していただくことこそ子供たちの成長と幸せにつながるのだと思います。	いただいたご意見は、今後の保育行政の推進に向けての参考にさせていただきます。
5	その他	希望の保育園に入れない子が205人（2025年2月時点）いるにもかかわらず、待機児童が0歳児3人という都合の良い資料で計画を立てることがそもそも問題です。まずは、希望の保育園に入れない子の数を計画書にもきちんと書き、入れるようにするために市としてどう計画していくか明記してください。 10年以上言い続けていますが、まったく改善されません。我が子が保育園に入らなかったのに、「待機児童はいません」という市の発言は、困っている保護者に寄りそう姿勢が感じられません。	人口動態や保育需要の変化を踏まえつつ、引き続き、保護者等のニーズに寄り添うよう、保育環境の整備等を進めてまいります。
6	2-3	公立保育園の定員削減に反対です。 三本木や北新田など過疎地にも、地元の地域で歩いて通える保育園が必要です。定員割れしているから定員削減や公立保育園をなくすという考え方はやめてください。過疎地は儲からないので民間は新規参入してくれません。公立を守らなければ地域の保育園がなくなってしまいます。 年度途中の転園にも対応できるように、ゆとりのある定員枠を設けてください。 また、赤池や米野木台などの新興住宅地では、すべての年代で空きがない状況です。定員削減されると希望する子どもがますます入れなくなります。	利用定員については、最新の人口推計に基づき設定しております。なお、実際の各施設の利用定員については、今後の人口動態や保育需要等を考慮して毎年検討しております。
7	2-3	赤池や米野木台など新興住宅地は子育て世帯が増えているのに保育園の数が足りていません。保育園を増やしてください。 今でも0～2歳児の空きはありません。保護者の希望は0～5歳児まで同じ保育園に通わせることです。民間小規模園は、転園など子どもにも保護者にも負担が大きいです。 小規模保育園を増やすのではなく、0～5歳児まで通える保育園を造ってください。	人口動態や保育需要の変化を踏まえつつ、引き続き、保護者等のニーズに寄り添うよう、保育環境の整備等を進めてまいります。

日進市保育施設の運営・整備に関する計画の中間見直し案に対するパブリックコメント及び回答

No.	該当箇所	意見内容	回答
8	2-4	子ども誰でも通園制度を来年度から始めると書いてありますが、一時保育やリフレッシュ保育との違いがよくわかりません。わかりやすく周知をお願いします。一時保育も需要が高いと思いますので枠を削らないようにしてください。また、子ども誰でも通園制度用の保育士さんを配置してください。現場の保育士さんは今でも忙しいと思うので、兼務での仕事を増やすことのないようにお願いします。	子ども誰でも通園制度は、保育所等に入所していない満3歳未満の子どもを対象に、月一定時間、遊びや生活の場を提供するとともに、保護者の孤立感や不安感の軽減を目的として実施するものです。 子ども誰でも通園制度について、分かりやすい制度周知に努めてまいります。
9	その他	保育は、全ての子どもに保障されている「児童福祉」の権利です。どんな家庭環境の子どもでも、1人の人間として豊かに過ごし成長できる場所と、発達を見まもり応援する専門家がいて、同年代の仲間との関わりで生きる力を育むのが保育園の役割だと思います。	いただいたご意見は、今後の保育行政の推進に向けての参考にさせていただきます。
10	基本的な考え方	P2～「基本的な考え方」について。「子育て環境の充実に取り組んでいく」との記述は大事です。同時に、子どもにとっての保育園の役割はどうか、「安心して楽しく過ごせる保育園をめざします」など子どもの立場に立った保育園の充実も明記してはどうでしょうか。	本計画においても、子どもが安心して楽しく過ごせる保育環境の実現に向けて、保育士の配置の充実や研修支援、支援員による巡回支援などを通じて、保育の質の向上に取り組むこととしています。
11	基本的な考え方	P3 保育定数「平成25年度時点1,628人から令和6年度2,621人まで増加」の公立と民間の内訳人数はどのようでしょうか。	平成25年度の内訳は公立1,409、私立219で、令和6年度の内訳は公立1,485、私立1,136です。
12	基本的な考え方	P4 「国・県の動向」とあるが、「市の動向」も記述してはどうでしょうか。日進市におけるコロナ、物価対策の支援や市内保育園の影響、暑さ対策、不適切保育の有無など。 また、日進市における保育士確保の現状と課題はどのようでしょうか。	計画全体の記述は、国・県の制度動向や方向性を基礎としつつ、市独自の取組や課題については、必要に応じて関連する施策項目の中で位置づけることを基本としています。 また、保育士確保については、全国的な人材不足の影響を受けており、本市においても課題となっています。そのため、研修機会の充実や支援員による巡回支援などを通じ、安定した保育体制の確保に努めてまいります。
13	1-2	P7 想定対象人口における、保育園希望率はどのようですか。	保育園希望率の定義が不明なため、回答できかねます。
14	1-3	P8 保育需要に、入園不承諾児童数も反映させてください。待機児童数とあわせて、入園不承諾人数をグラフか表で示してください。 議会では、2025年2月205人、2024年2月190人、2023年2月150人、と答弁があり、毎年増えています。平成27年からの入園不承諾人数を示してください。 また、入園不承諾になり保育園の入園自体をあきらめた（入園しなかった）児童は何人いますか。グラフの「保育の利用者」には含まれていないので、その人数を別途明らかにしてください。	人口動態や保育需要の変化を踏まえつつ、引き続き、保護者等のニーズに寄り添うよう、保育環境の整備等を進めてまいります。いただいたご意見は、今後の保育行政の推進に向けての参考にさせていただきます。
15	2-2	P10 拠点園について。拠点園を今後も1カ所だけとせずに実態に合わせて複数園にすることもできるようにしてください。「新ラ田保育園1園を拠点園として運営することとします」→「まずは、新ラ田保育園を拠点園としてスタートさせます」として、今度実態に合わせて見直しを可能にしてはどうでしょうか。 特に、保護者が抱える不安や悩みに寄り添うという支援員の役割を果たすには、保護者との日常的な信頼関係が必要です。歩いて行ける場所に日常的に支援員がいる、という環境整備が必要になってくると思います。また、「地域の特性やニーズに応じた支援策を提案し、実行に移す」のであれば、拠点園1カ所ではなく、せめて包括支援エリアに1つか中学校区に1つの拠点園が必要だと考えます。	本計画では、新ラ田保育園を拠点園として位置づけ、支援体制を構築することとしています。今後の運用状況や各地域での支援ニーズ、保育施設の意見を踏まえ、必要に応じて拠点園の拡充や配置の見直しも検討してまいります。
16	2-3	P11 保育園の定員管理。「遠くの園には通えない」という入園不承諾児の現状もふまえて、供給体制を地域毎に分析してください。市内1つだと、ニーズにあっていないとおもいます。 ・小学校区か中学校区ごとに出してください。また、令和11年度には、梅森や折戸の区画整理による人口増も出てくると思いますので地域毎にだしてもらえるとよりどこの地域に保育園が必要か、明確になるとおもいます。	保護者の勤務地によっては、通勤経路に近い保育園を選択される場合もあるため、市内全域を一つの保育提供区域としております。いただいたご意見は、今後の保育行政の推進に向けての参考にさせていただきます。

日進市保育施設の運営・整備に関する計画の中間見直し案に対するパブリックコメント及び回答

No.	該当箇所	意見内容	回答
17	2-3	P12 公立保育園の定員を減らすのは反対です。特に、0～2歳の定員の削減は「兄弟姉妹が別々の園にしか通えない」という不便さを増大させます。市民ニーズとあっていないので削減はしないでください。 公民あわせて1, 2歳児3号の定員を減らすのではなく、育休退園をなくすなどよりニーズに合った対応が必要です。 3歳以上2号の民間定員が、R7とR11変動がないというのは、5歳までの民間保育園をつくる計画がない、ということだと見て取れます。保護者は連続して通える保育園を求めていますので、民間参入が難しいとの判断なのであれば、0～5歳が通える公立園をもう1園つくるべきです。	利用定員については、最新の人口推計に基づき設定しております。なお、実際の各施設の利用定員については、今後の人口動態や保育需要等を考慮して毎年検討しております。 また、公立保育園の新設予定はありません。
18	2-3	P13 公立保育園の定員数について。定員200人の大きな園は解消すべきだとは思いますが、現状のニーズからみても公立園の定員は減らさないでください。各園の入園不承諾児の現状を、R2、R7を追記し、地域の傾向を把握すべきです。 西部保育園（赤池）の入園不承諾児は何人ですか。今後も赤池地域で子ども人口が増える見込であれば、公立の第2西部保育園をR11に向けて建設すべきです。 近隣で区画整理が行なわれている梅森、南部保育園は定員削減をすべきではありません。新たな区画整理地内に保育園をつくれませんか。	利用定員については、最新の人口推計に基づき設定しております。なお、実際の各施設の利用定員については、今後の人口動態や保育需要等を考慮して毎年検討しております。 また、公立保育園の新設予定はありません。
19	2-3	P13 米野木台西保育園の運営について。保護者や子どもにとって、保育の継続制の大事さはよくわかります。公立保育園を指定管理として運営する体制そのものが間違いだった、という認識でよいですか。	本計画では、現運営者である日東保育園による安定した運営が継続できるよう、指定管理者制度からの移行を視野に入れた見直しを進める方針としております。 これまでの運営状況や保護者・地域の声を踏まえたうえで、より安定的かつ継続的に保育サービスを提供できる方法を検討した結果として、今後の方向性を示したものです。
20	2-4	P14 保育配置基準について。1歳児4：1は今度も守って下さい。日進市の場合3歳児から新たな子どもが転園してくる場合が多いので、特に年度当初は大変だと思います。3歳児を10：1へ市独自の配置基準を目指してはどうでしょうか。 各園複数のフリー保育士（正規）の配置も明記して下さい。	1歳児の4:1の配置基準を継続しつつ、他の年齢についても国の動向を注視してまいります。
21	2-4	P15 こども誰でも通園制について。令和8年度10人の受入とのことですが、どこでどのように対応するのですか。日進市の一時保育との違いはどのようなのですか。 集団保育ではなく「託児的」要素の強い通園制度は、それ専門の保育士と場所が必要です。市のイメージはどのようなのですか。	現行の一時保育事業が、「保護者の立場からの必要性」に対応するものであるのに対して、こども誰でも通園制度はこどもの育ちを応援することが主な目的です。 本制度の実施にあたっては、公立・私立を問わず、各施設の体制等を踏まえて、実施園を検討してまいります。

日進市保育施設の運営・整備に関する計画の中間見直し案に対するパブリックコメント及び回答

No.	該当箇所	意見内容	回答
22	2-5	P16 公立保育園の施設管理について。「公立保育園については、令和11年度までに統廃合を含め」とあるが、どこの園とどこの園が統廃合の対象となるのですか。 公的保育は、例えば人口が少ないどの地域にも保育を保障する筈です。例えば定員がいっぱいにならなくても、歩いて行ける場所に保育園があることがその地域の子育て応援になります。定員はあくまで受入の上限としてとらえ、実際の入園児とは別に考え、いざというときのためにも減らすべきではありません。 また、「より効果的な運営方法を検討」とありますが、「より保育の質を高めるために」と書き換えてはいかがでしょうか。 東部保育園について、公立園での運営になんら問題はないので、民間ではなく、公立園で建替をすると決めてすすめてはどうでしょうか。昨今の、全国的な保育士不足で、新たな民間園が公立園を受諾するのも困難になっています。無理に民営化すると保育の質を落としての公募になる危険も危惧されます。こういうときこそ、公務員として保育士を確保し、ベテラン含めて体制面も検討できる公設公営の保育園が役割を發揮します。	現時点でどの園が統廃合の対象となるかは決まっておりません。本計画により方針が決定されたうえで、人口動態や保育需要、地域のバランスなどを踏まえ、今後検討を進めてまいります。 また、東部保育園については、保育の継続性と質の確保を第一に、公立に限らず最適な運営形態や整備方法を引き続き検討してまいります。
23	2-3	民間園の定員を優先的に充足させ、公立園を減らす方針で保育の供給量を算定しているが、この方針を決定するにあたって、保育園運営協議会で議論があったのか。議論の経緯を記述する必要がある。	方針については、本計画策定時に保育園運営協議会で諮っております。
24	2-3	米野木台西保育園は現在公立園であり、民間移管は決定していない。民間として計上するのは不自然である。	見直し前の計画を基本としていることから、今回の中間見直しにおいてはこのままとします。
25	2-3	「今後も現運営者である日東保育園による運営が継続できるような運営方法へ転換していきます。」とあるが、令和6年6月議会（福祉厚生委員会）で「現計画どおりで良いのか検証し、指定期間終了後の事業者選定にあつては、保育の安定性、継続性を考慮しながら、公募か非公募かも含め、その手法を検討する。」と答弁されているため、このことを計画の見直しに反映し、正確に記述する必要がある。	見直し前の計画を基本としていることから、米野木台西保育園の今後の運営は、現在の指定管理者制度ではなく、今後も現運営者である日東保育園による運営が継続できるような運営方法へ転換していくため、見直し案のとおりとし、現運営者による運営の評価を行っていきます。なお、現在検討中の運営方法の転換のための手法については、決定次第、公表してまいります。
26	2-5	「公立保育園については、令和11年度までに統廃合を含め、より効果的な運営方法を検討します。」という方針について、財政面や効率を重視して統廃合を検討するばかりではなく、公立園の役割があるはずなので記述してほしい。	本計画では、公立保育園は経済的に配慮が必要な家庭の児童や要保護児童、障害児など支援、配慮が必要な児童の受入れなどの役割を担うとしています。 本計画における「統廃合を含めた運営方法の検討」は、単に財政面の効率化を目的としたものではなく、こうした公立園の役割を踏まえつつ、将来にわたり持続可能で質の高い保育提供体制を維持するための選択肢の一つとして示したものです。
27	1-1	第1章 保育を取り巻く環境 1-1 国・県の動向 全国的に不適切保育への対応が焦点化されてきました。本市でも数年前に指定管理制度を導入している公立保育園で生じた不適切保育に対して、市による指導勧告が行われた事実があります。国は、令和5年5月、「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」を策定し、市町村においては、こどもの最善の利益を考慮した保育の実現に向けて指導・助言を行うこととしています、というガイドラインに沿って、本市として今後絶対に不適切保育を生まないよう対応を強化することを、ここに示していただきたいです。	本計画では、これらの取組は2-2「拠点園の役割」において位置づけており、支援員による巡回や助言、必要に応じた指導等を通じて、保育の質と安全性の確保を図る方針を示しています。

日進市保育施設の運営・整備に関する計画の中間見直し案に対するパブリックコメント及び回答

No.	該当箇所	意見内容	回答
28	1-2	P6 三期計画の推計値と令和6年度の推計値が、あまりにも違っているのに驚きました。 その要因について表記しなくてもよいでしょうか。保育園施設整備において非常に重要なデータですから、今後の見通しを含めて少し具体的に記載する必要があるように感じます	本計画では、より最新の人口推計に基づき、現時点での実態を反映した需要見込みを示しております。推計は年度ごとの出生数や年齢構成の変動等を踏まえ、様々な要因から常に見直される性質のものであるため、一定の差異が生じる場合があります。 そのうえで、今後の保育需要に的確に対応するため、引き続き最新データを活用しながら、柔軟に施設整備や定員管理を行ってまいります。
29	2-3	P13（３）米野木台西保育園の運営 まずこの項目のある位置が、２－３保育園の定員管理の中にあることが疑問です。とても唐突な感じがします。また指定管理制度ではない手法という具体例（連携型保育園等）も示した方がよいと考えます。さらに「なぜ現指定管理者の日東保育園に引き続き運営させる必要があるのか」理由を述べなければ、一民間事業者への利益誘導ととられます。 国の補助金も入っている施設ですから、安易な民間移譲とならないよう、明確な内容の保護者アンケートをとるなど、十分に検討する必要があります。	見直し前の計画を基本としていることから、米野木台西保育園の今後の運営は、現在の指定管理者制度ではなく、今後も現運営者である日東保育園による運営が継続できるような運営方法へ転換していくため、いただいた意見を踏まえ、運営方法の転換のための手法について検討してまいります。
30	2-5	P16 東部保育園の建替えに関して官民連携手法を用いるとしています が、例えばPFIについても全国において失敗例も多くみられることから、独自の調査機関を設置するなど単に財政的な観点からでない検討が必要です。ここまで言い切ってしまうと、「導入も視野に入れ」といった表現にした方がよいと考えます。	ご意見のとおり、PFIをはじめとした官民連携手法には多様な事例があり、制度の特性や地域の実情を十分に踏まえたうえで導入の可否を判断することが重要であると認識しております。
31	2-4	こども誰でも通園制度の創設について、供給量の見込みと確保の内容が過不足なく想定している根拠がよくわかりません。 ニーズが多い時に、どうやって確保していくのか、そこまで計画に書き込んで欲しいです。	こども誰でも通園制度の供給量については国が定める月の上限時間数に基づき算出した必要時間数に、本市で過去に一時保育利用の最も多かった年度の利用割合を乗じて、見込みを算出しております。 実際の運用にあたっては、利用希望が想定を上回るケースも見込まれるため、利用状況や地域のニーズを丁寧に把握し、柔軟な対応や段階的な拡充が行えるよう体制の整備に努めてまいります。